

しあわせ

183

2017 November

西宮市社会福祉協議会

2つの
取り組み例
から見る

会うたびにお互いが知りあい、暮らしにいろいろ加わる

居場所の魅力!



「ああ、よく来たね」世話人さんが迎え入れてくれる。
先に来ていた近所の方が手招きで「こっち!」と合図をして席に着き、おしゃべりが始まる。そんな居場所があなたの身近なところにあります。

北六甲台
地域

つどい場あん

介護の日々から 離れてひと休み



日曜日の昼時、北六甲台にある一軒の民家に続々と人が集まってきます。ここでは、参加した方が食卓を囲み、大皿ののったおかずをとりわけながら、日頃のことを語り合います。

主宰者が自宅のリビングを開放し、そこに近隣で家族の介護をされる方が集い、月1回昼食をともにして過ごします。ここでは介護をする中での近況報告や身の上話を弾ませ、同じ境遇に共感することも。また、看護師やケアマネージャー等の専門家、介護に関心のある方の参加があり、地域に開かれた場として定着してきています。

主宰者 安齋律子さんのコメント

✿ 立ち上げのきっかけ

私の父が認知症を患った時、相談できないことのしんどさや、医療・介護制度をもっと知らなければいけないことを感じていました。そのような経緯から同じ境遇の方とつながり情報交換したいと思っていた時に、既につどい場をされている方や地域でボランティアをされている方との出会いがありました。また、社協の方にも相談をし、他の取り組みや運営方法を聞く中で自分にあったつどい場のイメージを深めることができ、つどい場「あん」の開設に至りました。

✿ 実施してみた

介護されている方は、「あん」に行くことで「ほっ」とできるだけでなく、「あん」に来られない時でも集える場があるだけで「誰かとつながっていることを感じられる」と言ってくれるのを聞き、当初思っていた以上につどい場の持つ力が大きいことを実感しました。私自身も楽しく元気を頂いています。これからも多くの人とつながりながら細く長く続けていきたいと思っています。



鳴尾北
地域

自治会主催
ふれあいサロン

広がる身近な 場所でのサロン



鳴尾北地域には、社協鳴尾北分区(地区社協)で開催しているふれあい喫茶(ふれあいサロン)だけでなく、より身近なところで集える場として、現在7つの自治会でサロンを実施しています。今回は、その中で今年7月から開始した里中町ふれあい喫茶をご紹介します。

活動者のコメント

✿ 立ち上げのきっかけ

自治会で15年間昼食会をしていましたが、高齢化による参加者の減少や対象が限られていたため、もっと地域の高齢者が気軽集ってお茶を飲みながらおしゃべりできる場にしたいという思いから「ふれあい喫茶(サロン)」に転換しました。

✿ 実施してみた

毎回、とてもにぎやかです。このサロンで知り合いお友達ができたり、このサロンをきっかけに色々な地域の活動に参加される方もいます。知り合いでなくても「地域」というキーワードでつながることがこのサロンの魅力だと思います。

鳴尾北分区長のコメント

分区主催のサロンには、家から遠くて参加できない方もいます。自治会ごとのように近くで集える場があることは大切なことだと思っています。分区としても活動助成という形で自治会サロンの応援をしています。



居場所の
カタチ

居場所は迎え入れる世話人さんと来られる参加者で織りなし、その形は十人十色です。

主催者

✿ 個人 ✿ 自治会 ✿ グループ
✿ 地区社会福祉協議会

内容

✿ おしゃべり
✿ 手芸 ✿ 会食

社協は多様な居場所づくりを進めています! 「居場所」に関するご相談はこちらへ

共生の
まちづくり課

TEL. 0798-61-1361

FAX. 0798-61-1409 西宮市社協 つどい場 | Q

- ✿ 地域にある居場所をもっと知りたい
- ✿ 活動はほとんどどこでやっているの?
- ✿ 居場所をやってみたいけれど、どうしたらいいの?



地域の居場所のことをもっと深く知ることができる、「つどい場講座」を開催します。詳しくは裏面をご覧ください。

介護のことで 悩んでいませんか



介護をする上で、福祉等のサービスの情報がなかなか得られないことや悩みを相談できず一人で抱え込んでしまうことは珍しくありません。西宮市社会福祉協議会では、高齢者や認知症のある人の介護者が集い、一緒によりよい介護を目指しながら介護者が孤立しないようお互いに支え合う介護者の会を開催しています。ぜひお気軽にご参加ください。

● 認知症介護者の会 さくら会

定例会 毎月 第4金曜日 13:30～ 西宮市総合福祉センター(染殿町8-17)
※内容により会場変更する場合があります

クリスマス会 12月15日(金)12:00～ 西宮市総合福祉センター 参加費：600円
※会員以外の方も参加可能。

● 高齢者介護者の集い ひまわり会

定例会 毎月最終水曜日 13:30～ 西宮市総合福祉センター(染殿町8-17)

活動内容

- ①介護者同士の情報交換・交流(季節にあったイベントも随時開催しています)、②介護に必要な講習・研修受講、③助け合い活動、④関係機関との連携

お問い合わせ 地域福祉課 TEL.0798-23-1140

地域活動センター青葉園の取り組みを紹介します！

～ワークショップで 地域と交流～



地域活動センター青葉園は、市内在住の重い障害のある人たちが、このまちでいきいきと暮らしていくための地域活動拠点です。通所者一人ひとりがまちの一員として暮らし続けられるよう、それぞれの住むまちで「地域プログラム」を展開し、公民館活動やリサイクル活動、農園での活動を通して、地域の方と交流しています。

9月15日、青葉園において、コープくらぶ「食を大切にできるチーム」と共同で「堆肥づくりワークショップ」を開催しました。青葉園のメンバーをはじめ、多くの地域の方にも参加して頂きました。生ゴミから堆肥に変わっていく様子に、参加者一同、興味津々でした。今回のワークショップを通して、堆肥づくりが参加者の暮らしの中に取り入れられて、「エコ活動」が広がってほしいと思っています。

青葉園事業課ではこれからもこのワークショップのような活動を地域の方とすすめていきたいと思っています。ぜひご参加ください。



コープくらぶ「食を大切にできるチーム」と共同の「堆肥づくりワークショップ」の様子。地域から40名の方が楽しくつどいました。

お問い合わせ 青葉園事業課 TEL.0798-35-0013 FAX.0798-35-4781

◆ イベント・セミナー情報 ◆

◆ つどい場講座

人がつながる場「つどい場」。その楽しさ、魅力やつながり方を連続講座で開催。つどい場に関心のある人、始めてみたい方どなたでもどうぞ！

①つどい場の魅力や楽しさをご近所福祉クリエーターの酒井保さんに講演頂きます。

②市内でつどい場を主宰する3名に実践を報告頂き、つどい場の魅力を深めます。

【日時】①平成30年2月6日(火)13:30～15:30 ②平成30年2月15日(木)13:30～15:30

【場所】市民交流センター2階ホール(高松町20-20)

【受講料】無料 **【定員】**いずれも100人 **【締切】**いずれも1週間前

【お申し込み・お問い合わせ】

共生のまちづくり課 TEL.0798-61-1361 FAX.0798-61-1409

◆ 子どもと家庭を支援するボランティア入門講座

さまざまな事情により生きづらさを抱えていたり、地域の中で孤立してしまっている家庭は少なくありません。そういった家庭や子どもを地域の中で支援するために、現状や課題を学びながら、ボランティアにできることを一緒に考えます。

【日時】①平成30年1月23日(火)10:00～12:00

②平成30年1月30日(火)10:00～12:00 全2回

【場所】西宮市福祉会館4階集会室(津門川町2-28)

【対象】子ども家庭支援やボランティアに関心がある18歳以上の方(市内在住・在勤・在学優先)

【受講料】無料 **【定員】**20名(先着順) **【締切】**平成30年1月12日(金)まで

【お申し込み・お問い合わせ】ボランティアセンターへ電話、FAX、メールで申込み
TEL.0798-23-1142 FAX.0798-23-3910 E-mail: volavola@n-shakyo.jp

◆ 障害者週間啓発イベント 輪伊和イひろば

パラリンピック選手のトークショーも開催

障害者スポーツなどの体験、お餅つき、飲食ブース、雑貨販売ブース、コンサート、景品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

【日時】12月3日(日)10:00～15:30

【場所】西宮市総合福祉センター(染殿町8-17)

【お申し込み・お問い合わせ】主催：西宮市ノーマライゼーション推進協議会

(事務局)西宮市社会福祉協議会 相談支援事業課

TEL.0798-37-0010 FAX.0798-22-2020

◆ 若年性認知症啓発講演会

若年性認知症交流会わかみや会は、開始して6年となりました。平成29年4月からは本人活動日と家族交流会の日を分け、会場も移動して新たな一歩を踏みだしました。今回の啓発講演会は、わかみや会のこれまでの活動報告を中心としながら、若年性認知症の方への支援を考えていきたいと思ひます。

【日時】平成30年2月28日(水)13:30～15:30

【場所】西宮市職員会館3階大ホール(六湛寺町10-21) **【受講料】**無料 **【定員】**60名

【お申し込み・お問い合わせ】地域福祉課 TEL.0798-23-1140

平成29年度 歳末たすけあい運動 運動期間：12月1日～31日

「歳末たすけあい運動」は、地域住民やボランティア、民生委員・児童委員などのご協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動を行うものです。今年も皆さまのご協力を願ひします。



お問い合わせ 西宮市共同募金委員会(西宮市社会福祉協議会内)津門川町2-28
西宮市福祉会館4階 TEL.0798-23-1140

赤い羽根共同募金運動

今年も多くの皆さまのご協力ありがとうございました。

10月1日から実施の「赤い羽根共同募金」に、今年も多くの方々のご支援・ご協力をいただきありがとうございました。

みなさまからお寄せいただきました募金は、西宮市の高齢者・

障害者・子育て家庭への住民福祉活動やボランティア、福祉関係者の育成・研修事業と兵庫県内の社会福祉施設等の整備や援助などに役立させていただけます。

【平成29年度 職域募金などの新規協力企業】 敬称略

☆大和ハウス工業(株) ☆リンカー ノア ☆リンカー アミ

☆太陽 ☆Sunrise.B ☆きらら ☆西宮市手をつなぐ育成会

☆サンライズ障害福祉支援センター ☆さくらっこ園



かぶとやま荘

施設利用料は
1人200円

温泉 ◆ カラオケ ◆ 卓球 ◆ ビリヤード ◆ 囲碁 ◆ 将棋

もあります。(一部有料)

● **利用対象者** 西宮市民で、60歳以上の人、障害者手帳をお持ちの人、母子・父子家庭の人。(第2・4日曜日の「ふれあいの日」は市外や60歳未満の人でもご利用いただけます)

● **開館時間** 9:00～17:15(入浴時間は10:00～16:00)

● **休館日** 木曜日、第1・3・5日曜日、第2水曜日、祝休日

祝休日以外の休館日に当たる時はその翌日、年末年始

お食事処「みはらし」(営業 11:00～14:30)も、お年寄りに優しいメニューで好評営業中!

利用手続き等詳しいことは、下記にお問い合わせください。

社会福祉センター かぶとやま荘(西宮市越水字社家郷山1-97) TEL.0798-73-0688

育成センターのご紹介

放課後、保護者が就労している家庭の児童が安心して過ごせる生活の場として市が設置している施設です。けん玉、工作、こま回し等の取り組みをし、また、ひな祭り、七夕、クリスマス等の四季折々の季節に合った行事を取り入れ、放課後、異年齢の仲間と楽しく過ごせるよう、健康で安全な生活環境を心掛けて日々取り組んでいます。

市内41校の内32校51施設
(浜脇、用海、香櫛園、鳴尾、鳴尾東、甲子園浜)
(高木、高木北、高須西小学校は除く)

【対象】小学校1年生～3年生の児童(障害のある児童は6年生まで) ※一部4年生利用あり

【時間】放課後～17時まで

夏休み等の長期休業中は8:30～17:00

※一部8:00開所のセンター有

延長利用は19時まで(土曜日は除く)

お問い合わせ 〒663-8233 西宮市津門川町2-28 西宮市福祉会館3階
育成センター事業課 TEL.0798-36-7127



この広報紙は、市民のみなさまからご協力いただきました「赤い羽根共同募金」の配分金及び「社協会員会費」で作成しています。

西宮市社会福祉協議会

〒662-0913 西宮市染殿町8-17(西宮市総合福祉センター内)
TEL.0798-34-3363(代) / FAX.0798-35-1132 URL: http://www.n-shakyo.jp

2017年11月25日発行
年4回発行(次号3月発行予定)